

令和5年度版

家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)
 ○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

燃えるごみ	指定袋 燃えるごみ	プラマーク以外のプラスチック製品(玩具・パケツ、ハンガー・植木鉢等) 生ごみ・貝殻(水気をよく切る。) 使い捨てライター	靴・革製品 使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤 天ぷら油(紙・布にしみこませる。)	衣類 板・枝類 ビニールホース(50cm以下に切って指定袋に入れて出す。)	水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器 食用油 歯磨きチューブ 化粧品 マコネーズ レトルトパック	毎週 曜日	
	指定袋 燃えないごみ	金物・ガラス類 刃物(割れたガラス類・刃物は新聞紙に包む。)	陶器類 小型家電製品(コードを根元から切る。)	乾電池 ボタン電池 電球・蛍光灯 傘	水洗いしても汚れの落ちない瓶・ガラス容器 塗料 化粧品の瓶	毎月 第○曜日 回目	
資源ごみ	缶・プラスチック	3種類に分別 指定袋 資源ごみ 別々の袋に入れる	缶 アルミマーク スチールマーク スプレー缶は必ず中身の残りを確認し、屋外の火の気のない風通しのよい場所で穴をあける。	ペットボトル PET ペットマーク 中を水洗いする。キャップやラベルは「プラスチック製容器包装」へ出す。	プラスチック製容器包装 水洗いする。油など中身の汚れが落ちない物は「燃えるごみ」の袋へ出す。 ※店やスーパーで白色の食品トレイを回収している場合は、購入しているところへ返すことができます。	毎月第1	
	紙	5種類に分別 指定袋 資源ごみ	紙製容器包装 このマークに限り。紙マーク	紙パック すずいいて切り開いて乾かす。	段ボール ひもで十字にしぼる。	毎月第2	
	プラスチック	2種類に分別 指定袋 資源ごみ 別々の袋に入れる	ペットボトル PET ペットマーク このマークに限り。中を水洗いする。キャップやラベルは「プラスチック製容器包装」へ出す。	プラスチック製容器包装 水洗いする。油など中身の汚れが落ちない物は「燃えるごみ」の袋へ出す。 ※店やスーパーで白色の食品トレイを回収している場合は、購入しているところへ返すことができます。		毎月第3	
	びん	指定袋 資源ごみ	キャップや栓を取る。中を水洗いする。 ※汚れの落ちない物は「燃えないごみ」へ。	飲食用のびん ワンカップ	キャップや栓については、木製の物は「燃えるごみ」、金属製の物は「缶」、プラスチック製の物は「プラスチック製容器包装」へ出す。	毎月第4	
収集場所に出せないごみ	自己搬入できるごみ	粗大ごみなど マットレス タンス ベッド 食器棚 自転車 土砂・砂利 ブロック・レンガ 物干し台 油圧ジャッキ	自己搬入できない場合は、予約により有料で収集します。 ※詳細は、右面「粗大ごみの出し方」を参照してください。	申し込み先 おいらせ町 町民課(電話 0178-56-4218) おいらせ町 町民課分室(電話 0178-56-4214) おいらせ町 北部出張所(電話 0176-50-1208)			
	一時多量ごみ	大掃除や引越して出たごみ、草木などは自分で処理施設に運ぶか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。					
	事業系一般ごみ	商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。					
	処理できないごみ	エアコン・テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機 パソコン ディスプレイ エアコン ブラウン管テレビ 液晶テレビ プラズマテレビ 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機 パソコン ディスプレイ ●デスクトップパソコン(本体) ●ノートパソコン ●CRTディスプレイ 一体型パソコン ●液晶ディスプレイ 一体型パソコン	家電リサイクル法により処理できません。販売店にお問い合わせください。 パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。				
	危険物など	処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。 バイク ホイール、タイヤ 農薬・劇薬 廃油類 農機具 消火器 事業系の土砂・コンクリートその他破砕不適な物。					
産業廃棄物	建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。						

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)
 詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

令和5年度家庭ごみ収集日程表

ごみ袋には、「町内会名」と「氏名」を記入しましょう。

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

燃えるごみの収集日程

(12月30日～1月3日を除いて、祝日・休日も収集いたします。)

収集地区	曜日
鍋久保、三本木、三田、間木、曙、木内々、染屋、木崎、秋堂、中野平、苗振谷地、向坂、一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、下前田、上新町、新町、中央町、八幡町、肴町、大工町、七軒町、藤ヶ森、いちょう団地、堀切川、川口、明神下、横道、日ヶ久保	毎週火・金
住吉町、若葉、青葉、緑ヶ丘、鶉久保、木ノ下、豊栄、豊原、向山、苫米地、有楽町、阿光坊、本村、新敷、錦ヶ丘、洗平、洋光台、根岸、黒坂、深沢、一川目、二川目	毎週月・木

※12月は29日まで、1月は5日から収集します。
 ※12月は28日まで、1月は4日から収集します。

～ごみ処理施設への直接搬入～

ごみの種類毎に徴収致します。
 家庭系→10kgまでごとに 20円
 事業系→10kgまでごとに 100円
 受付日時:祝日・休日を除く毎週月～土曜日
 午前8時30分～午後4時30分
 なお、12月29日～1月3日は休業期間のため搬入できません。

日曜日の受付日

第1日曜日は搬入できません。

4月2日	8月6日	12月3日
5月7日	9月3日	1月7日
6月4日	10月1日	2月4日
7月2日	11月5日	3月3日

令和5年度の追加受付日
 12月24日 3月24日

～ごみの分別徹底にご協力ください!!～

◎収集するごみは、「燃えるごみ」・「燃えないごみ」・「資源ごみ」ごとに指定袋に入れて出してください。
 ◎「資源ごみ」はびん類、缶類、プラスチック類、紙類など9種類に分別されます。
 ◎表面の分類方法または「ごみ分類表」を参照してください。

～ごみ出しのルールを守りましょう!～

①収集日以外のごみは出さないでください。
 ②収集日の朝8時までに出してください。
 ③回収されないごみは放置しないでください。
 ※適正な分別がなされないなどルールが守られていないごみには、黄色のステッカーが貼られます。ステッカーに記載されている注意事項を参考に、再度改善をすたうで、新しい袋に入れるか、ステッカーを剥がして次の収集日に出してください。

燃えないごみの収集日程 (1月は、収集日がその他の月と異なる地区がありますので、ご注意ください。)

収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
一丁目、二丁目、三丁目、四丁目、五丁目、六丁目、下前田、上新町、新町、中央町、八幡町、肴町、大工町、七軒町、藤ヶ森、いちょう団地、堀切川、川口、明神下、横道、日ヶ久保	第2月	10	8	12	10	14	11	9	13	11	15	12	11
洋光台、根岸、黒坂、深沢、一川目、二川目	第2火	11	9	13	11	8	12	10	14	12	16	13	12
鍋久保、三本木、三田、間木、曙、木内々、染屋、木崎、秋堂、中野平、苗振谷地、向坂	第4月	24	22	26	24	28	25	23	27	25	29	26	25
住吉町、若葉、青葉、緑ヶ丘、鶉久保、木ノ下、豊栄、豊原、向山、苫米地	第4火	25	23	27	25	22	26	24	28	26	30	27	26
有楽町、阿光坊、本村、新敷、錦ヶ丘、洗平	第4金	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	22

資源ごみの収集日程 (1月は、収集日がその他の月と異なる地区がありますので、ご注意ください。)

収集地区	種類	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
おいらせ町全域	缶・プラスチック	第1水	5	3	7	5	2	6	4	1	6	10	7	6
	紙	第2水	12	10	14	12	9	13	11	8	13	17	14	13
	プラスチック	第3水	19	17	21	19	16	20	18	15	20	24	21	20
	びん	第4水	26	24	28	26	23	27	25	22	27	31	28	27

※第5回目の水曜日は収集がありません。

粗大ごみの収集日程 (1月は、収集日がその他の月と異なる地区がありますので、ご注意ください。)

粗大ごみの出し方	収集地区	曜日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
◎粗大ごみは通常の収集場に出さないでください。 ◎自己搬入できない場合は、予約により自宅から収集運搬します。 ◎役場などの申し込み先で下記料金の処理券を購入してください。 ※収集日の1週間前までにお申し込みください。 ①一辺の最長が120cm以上のもの 1,000円/個(消費税が加算されます。) ②一辺の最長が120cm未満のもの 500円/個(消費税が加算されます。) ※左面に記載されている「処理できないごみ」は受付できません。	全おいらせ町	第1火	4	2	6	4	1	5	3	7	5	9	6	5
		第3火	18	16	20	18	15	19	17	21	19	23	20	19

小型家電の分別回収にご協力ください!!

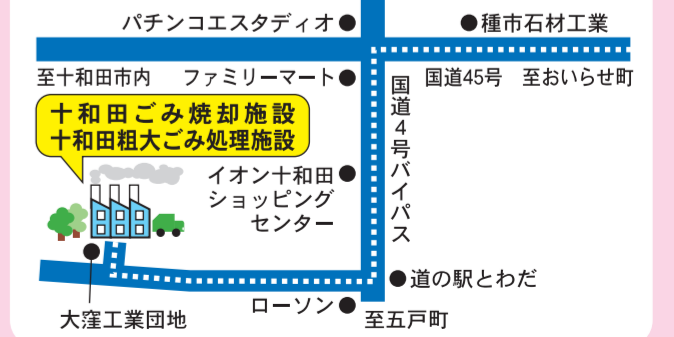
町では、小型家電のリサイクル回収を実施しています。ご家庭で不用になった小型家電を町で回収して、リサイクル業者に引渡し、金属等の有用資源のリサイクルに取り組んでいます。ごステーションに、「燃えないごみ」として出している家電を町が回収する「小型家電」として出すことによりごみの減量とリサイクル率の向上につなげることができます。詳細は、町広報などでお知らせしています。

- ①ボックス回収
公共施設に設置している「小型家電回収ボックス」に入れてください。
- ②巡回回収
日程は広報をご覧ください。

生ごみの水切りにご協力ください!!

燃えるごみに含まれる生ごみの重量は約4割にもなるといわれています。生ごみの水切りによって、ごみ減量と経費削減につながりますので、ご協力をお願いします。

ごみ処理施設案内図



問い合わせ先

おいらせ町 町民課分室 ☎ (0178) 56-4214
 十和田地域広域事務組合 ☎ (0176) 28-2654
 (十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

問い合わせ先

おいらせ町 町民課分室 ☎ (0178) 56-4214
 十和田地域広域事務組合 ☎ (0176) 28-2654
 (十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。